

令和 8 年 9 月 8 日の大雨で被災された方へ ～歴史資料保全のお願い～

9 月 8 日に発生した豪雨災害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、現在復旧活動に尽力されている方々に深く感謝申し上げます。

地域に残る歴史資料を保全するため、災害復旧に取り組まれる皆様方に、愛知県よりお願いがございます。

☆ 水損被害を受けた古い資料を捨てないでください。

浸水した家財等の整理や片付けする際に、古文書や写真、農具といった歴史資料が出てくることがあります。一見ただのゴミに見えても、地域の歴史を記録した資料である可能性があります。

汚泥で汚れてしまっても、適切に処置をすれば修復できる場合もありますので、廃棄せず、所在の市町村文化財行政部局へご相談ください。

☆ 歴史資料とは？

いわゆる、重要文化財といった指定文化財だけが歴史資料ではありません。

指定や登録に至っていなくとも、地域の歴史を伝える資料は沢山あります。

<歴史資料の例>

- ・ 古文書
- ・ 古い本
- ・ 古いノートや記録（手紙、日記等）、新聞、絵
- ・ 自治会や組合などの団体の記録
- ・ 写真やフィルム
- ・ 古い襖や屏風
- ・ 農具や養蚕の道具といった、ものづくりや生活のための道具 等



☆ 水損資料の処置方法

歴史資料ネットワークの Web ページにて、家庭でもできる資料の処理方法が紹介されていますので、ご参考ください。

[資料の修復方法](#) | [歴史資料ネットワーク](#)

貴重な地域の歴史資料を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

県民文化局文化部文化芸術課文化財室
保護・普及グループ

メール：bunkazai@pref.aichi.lg.jp

電 話：052-954-6783

F A X：052-945-7479